

公立大学法人県立広島大学第2期中期目標・中期計画対照表

第2期中期目標	第2期中期計画
<p style="text-align: center;">公立大学法人県立広島大学 次期中期目標(素案)</p> <p>少子高齢化の進行やグローバル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中で、大学は、産業界や地域社会から、こうした変化に柔軟に対応し、課題解決に取り組むことのできる人材の育成が期待されている。また、本県が目指す「イノベーション立県」の実現を担う人材の育成や、地域課題の解決につながる教育研究活動の実施など、大学の地域貢献機能の一層の強化が求められている。</p> <p>このため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」という基本理念の通り、地域に貢献する公立大学として、産業界や地域社会が求める資質・能力を身につけ、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究に取り組み、地域との連携を一層強化し、地域再生・地域活性化の核となる大学を目指す。</p> <p>この中期目標の期間においては、「グローバル化が進む社会経済環境の中で、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材の育成」のため、次に掲げる事項を積極的に推進する。</p> <p>なお、更なる大学改革に取り組むこととし、その進展状況に対応し、必要に応じて本中期目標を変更する。</p> <p>1 実践力のある人材の育成 将来の予測が困難な時代において、今後の変化に柔軟に対応していくための基礎となる汎用的な能力を身につけ、広い視野とグローバルな感覚を持って積極的に行動できる人材や新たな価値を創造し組織・社会の変革を実現できる実践力のある人材を育成するため、教育内容の充実強化と教育の実施体制の整備を図る。</p> <p>2 地域に根ざした高度な研究 社会や時代の要請に応える先端的な研究を行い、その成果を地域へ還元するため、産学官連携による研究体制の構築など、地域との連携を強化し、産業の振興や地域課題の解決に資する研究を進める。</p> <p>3 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造 産業の振興や地域の持続的な発展に貢献するため、大学に蓄積された教育研究機能などの知的資源を地域へ提供するとともに、企業、非営利組織等多様な主体や部門との連携・協働を進めることにより、新たな知的資産の創造や産業技術の創出を図る。また、地域のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、地域が求める人材の育成に取り組むことにより、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>4 大学連携の推進 県内の大学が連携して産業界や地域社会の多様な高度な期待に応えていくことができるよう、大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。</p> <p>5 大学運営の効率化 理事長を中心とした法人経営の基盤を強化するとともに、社会経済情勢の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、財政基盤の確立などガバナンスの強化を図る。</p> <p>I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部、専攻科及び研究科を置く。</p> <p>II 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）</p> <p>1 教育に関する目標 社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的な課題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。</p> <p>入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。</p> <p>また、学生の卒業時又は修了時求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行うなど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人県立広島大学 第二期中期計画</p> <p>公立大学法人県立広島大学は、広島県が定める第二期中期目標（平成25年度～平成30年度）を達成するため、第二期中期計画（平成25年度～平成30年度）を定め、その実現に取り組む。</p> <p>I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する取組</p> <p>1-1 教育内容の質的向上・質的転換</p> <p>(1) 教育課程（プログラム）の体系化</p> <p>① 人材育成目標の明確化 地域や社会における今日の人材養成ニーズや学生が大学教育でどのような力を身につけたいかというニーズを踏まえ、地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材の育成拠点を目指し、全学（大学・大大学院）及び各学部・専攻は、人材育成目標の明確化・具体化を行う。</p> <p>② 学位授与方針等の策定 全学（大学・大大学院）及び各学部・専攻は、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）*を示すとともに、学生の受入れから学位授与までを視野に入れた体系性と一貫性のある教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を確立する。</p> <p>※ 学位授与方針等3つの方針 URL: http://www.pu-hiroshima.ac.jp/01_hongaku/07_disclosure/index.html</p> <p>③ 教育課程の改善と構造の明示 カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的・順次性を重視した教育課程の構築・体</p>

系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。

(2) 組織的な教育の実施

④ 教員間の連携と協力による組織的教育の実施

教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図り、教員間の連携と協力による組織的教育を行う。

⑤ 教育内容・方法の改善に資するFDの推進

組織としての教育力の向上、及び能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピア・レビュー[※]の拡充、学期の途中並びに学期末に実施している授業改善アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などにより、FD（ファカルティ・ディベロップメント）[※]を推進する。

※ピア・レビュー：教員同士が互いの授業を公開し合い、授業内容や方法について検討し合うこと。

※FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施を各大学に求めている。

⑥ 学修成果の把握と検証

学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ[※]、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。

※キャリア・ポートフォリオ：学生が、自らのキャリア形成について、自分自身で考え、ふり返り、充実した大学生活をデザインしていくことを支援するために、大学での学びや課外活動で身に付けた力を可視化するシステム。目標設定とふり返りをいつでも記述することができる。

⑦ 適正な成績評価と単位認定

平成21年度に導入したGPA制度[※]・CAP制[※]を実際機能させながら、GPA分布の学部学科間の共有化、GPC[※]の公表などにより、成績評価・単位認定の適正化に努める。

※GPA制度：授業科目ごとの成績評価を5段階（A+・A・B・C・D）で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均を出す、学生の成績評価方法の一種。

※CAP制：単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。大学設置基準上の1単位の学修時間（予習・復習等を含めて45時間）を確保し、単位の実質化を図る取組。

※GPC：教員が学生に対して行った成績評価の授業科目（又はクラス）ごとの平均を算出したもの。GPAは学生個人の学修成果の指標であり、GPCは教員の教育活動の指標となる。

(3) シラバス等の充実と学修時間の実質的な増加・確保

⑧ シラバス等の充実

授業関連資料として、他の授業科目との関連性に関する説明や他学部・他専攻学生の履修の可否などの記述を含む、履修科目選択用のコースカタログ（授業案内）、並びに各科目の各回の授業内容や事前学習等の具体的な指示等を含むシラバス[※]（授業計画）を作成し、学生による主体的な事前の準備や事後の展開などを促す。

※シラバス：各授業科目の詳細な授業計画、授業内容の概要を総覧するコースカタログとは異なり、各回の授業内容、準備学修等についての具体的な指示、到達目標、成績評価の方法・基準、参考文献などを含む。

⑨ シラバス等の公開

本学ウェブ・サイトへの掲載によりコースカタログを学内外に周知するとともに、シラバスについては、学内者向けウェブ・サイトに掲載し、その共有化を図る。

⑩ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握

学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。

(4) 全学的な教学マネジメントの確立

⑪ 全学的な教学マネジメントの確立

学長を中心として、教学担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを編成し、教育プログラムの改善・進化、並びに教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決に資する、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。

⑫ 専門的な支援スタッフ等の活用と養成

全学的な教学マネジメントを機能させるため、専門的な支援スタッフの活用を検討するとともに、教員だけでなく、職員等の専門スタッフによる組織的参画とその能力開発を促進する。

(5) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築

⑬ 全学共通教育推進体制の強化

社会人としての基礎力、汎用的能力※、幅広い教養、異文化理解・活用力を身につけた、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育に係る全学支援方式※を維持しつつ、全学共通教育の推進体制を強化する。

※汎用的能力：各専攻分野を通じて培う学士課程共通の「学修成果」の要素、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能で、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力など。

※全学支援方式：本学の学部・センターに所属する全ての教員が全学共通教育の運営を支援する体制

⑭ 学部学科の再編

グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するため、学士課程教育の質的転換を図ることとし、その一環として、学部学科の再編を検討する。

⑮ 副専攻制の導入と他学部履修等の促進

広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦など、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻※プログラムの導入を検討する。

また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを検討する。

※副専攻：基本的には、主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取組であって、規程の整備等により組織的に行われているものをいう。

⑯ 修士・博士課程の再編

優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成、並びに学部学科再編の動向を視野に入れて、大学院総合学術研究科の修士・博士課程における専攻の在り方について検討する。

1-2 意欲ある学生の確保

⑰ アドミッション・ポリシーの明確化と発信

アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像を明確にし、学内外で積極的に周知する。

⑱ 入学者選抜方法の改善

アドミッション・ポリシー及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて、入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。

また、学生収容定員の適正な規模について検討する。

⑲ 効果的な入試広報による優秀な学生の確保

優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大連携事業等による高校生への広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。

〔数値目標：一般選抜（前期日程）の実質倍率志願倍率※3.0倍以上（各年度）〕

※志願倍率：志願者数/定員

⑳ 社会人の受入れ促進

各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修生制度の運用、履修証明制度の導入など、それぞれの受入れ方針に沿った社会人の受入れを積極的に図り、社会人教育の充実を図る。

21 留学生の確保と教育・支援

求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。

〔数値目標：留学生受入数…120人（平成30年度）〕

22 定員充足率の改善

定員充足率※に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。

〔数値目標：研究科全体の定員充足率…90%以上（各年度）〕

※定員充足率：在籍者数/入学定員×100

2 学士課程教育に関する取組

2-1 「県大スタンダード」〈仮称〉の確立

23 「県大スタンダード」〈仮称〉の確立

学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション・スキル、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、本学在学中に専門分野にかかわらず全ての学生に修得させる（保証する）力を「県大スタンダード」〈仮称〉と定義し、その確立と具体化を図る。

2 学士課程教育に関する目標

(1) 全学共通教育の充実

グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。

(2) 専門教育の充実

企業や地域社会の課題を主体的に取り組み、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組み、専門教育の充実を図る。

また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。

さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産学官連携による実践的なキャリア教育を実施する。

2-2 全学共通教育の充実

24 英語力の全学的な養成

グローバル化への対応の基礎として、英語力に合わせた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステム※の活用促進、TOEICなどの公的資格による単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上を努める。

【数値目標：2年次修了時までにはTOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上（平成30年度）】

※eラーニングシステム：インターネットやイントラネットなどを利用した教育・学修システム

25 地域社会で活躍できる実践力等の育成

主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力及び豊かな教養に支えられた洞察力を育成するため、到達目標を明示した「情報リテラシー科目」の設定、アクティブ・ラーニング※を積極的に導入した「教養科目」の新設、参加・発信・行動型「地域科目」の新設など、関係科目の充実を図る。

※アクティブ・ラーニング：教員が一方向的に学生に知識伝達をする講義スタイルではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生の能動的な学修を取り込んだ授業の総称

26 初年次教育・キャリア科目の充実

他者とともに豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成するため、学生の心のケアから就業力養成までの、大学や社会への円滑な移行を支援する科目（「フレッシュマンセミナー」、「生活と心理学」、「広島プレミア科目」等）の充実を図る。

27 卒業要件に係る必要単位数の見直し

専門領域にかかわらず「学士」に求められる能力の多様化への対応として、専門教育の充実とのバランスを取りながら、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数の見直しを図る。

2-3 専門教育の充実

28 一貫した学士課程教育の推進

各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。

【数値目標：入学者に対する標準修業年限での卒業者の割合…90%以上（各年度）】

【数値目標：同年限+1年での卒業者の割合…95%以上（同上）】

（何れも各学部・専攻科）

【数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%以上（各年度）】

【数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士の各国家試験の合格率…95%以上（各年度）】

【数値目標：言語聴覚士・精神保健福祉士国家試験の合格率…95%以上（各年度）】

【数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%以上（各年度）】

29 公的資格試験の積極的な活用による学修成果の検証

外国語運用能力に係る公的資格試験（TOEIC、TOEFL、中国語検定、韓国語検定等）のほか、情報処理・活用力に係る公的資格試験、バイオ技術や環境技術に係る公的資格試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。

【数値目標：卒業時までにはTOEIC700点以上到達者の割合…30%以上（平成28年度）（国際文化学科）】

【数値目標：卒業時までには中国語検定2級レベル以上到達者の割合…10%以上（平成30年度）（同上）】

30 専門分野に係る経過選択制の導入

高校生の進路選択・決定能力の低下、入学後の学部学科とのミスマッチ、学修意欲の低下などの課題に対応するため、併せて、学部学科の特色づくりの一環として、入学後に専門分野を選べる「経過選択制※」の導入とその具体的な方法について検討する。

※経過選択制：募集単位を大きく化（例えば、学部単位）し、学生が大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づき、2年次又は3年次に専攻分野を決めることができる制度

31 国際社会や地域社会で活躍できるマネジメント人材及び技術人材の育成

幅広い視野と実践的なマネジメント力を兼ね備えた、国際社会や地域社会に貢献できる人材の育成を図る。

また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる技術人材の育成を努める。

併せて、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。

3 大学院教育等に関する目標

- (1) 幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。
- (2) 新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成に向けた教育課程の検討を行う。
- (3) 教員免許制度改革への対応を検討する。

4 国際化に関する目標

国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

2-4 キャリア教育の充実

- 32 産学官連携による実践的なキャリア教育の充実
学生の自主性や就業意識を涵養し、学生を社会人・職業人へ円滑に移行させるため、就業力の育成を目指し、国内及び海外インターンシップの活用、キャリア・就業力育成プレミアム科目の充実、学生支援型キャリア教育プログラムの再構築を推進するなど、産学官連携による実践的なキャリア教育を行う。
- 33 キャリア・ポートフォリオの活用
キャリア・ポートフォリオの活用やきめ細やかな個別指導を行うことによって、学生の自己形成を支援する。

3 大学院教育等に関する取組

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

- 34 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成
各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。
- 35 地域型経営学修士（MBA）課程の設置に向けた検討
県内産業を支える中堅・中小企業における経営や地域資源の活用等による多様な創業や新事業展開を担う高度で専門的な人材を育成し、地域のイノベーション力の強化に資するため、地域型経営学修士（MBA）の設置とその教育プログラムを検討する。
併せて、経営情報学専攻の現行の教育プログラムの見直しを行う。
- 36 教員免許制度改革への対応
教員の資質能力の総合的な向上方策に係る教員免許制度の改革の方向性を注視し、関係情報の収集に努めるとともに、同改革への対応を検討する。

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

- 37 実践力のある助産師の養成
助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。
〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%（各年度）〕

4 社会人教育に関する取組

- 38 専門職養成や研修機会の提供
専門職養成等に関する地域のニーズに対応するため、本学の専門性を活かした講習会や研修会を開講する。（例：看護教員養成、教員免許状更新講習、ケアマネジャー養成）
- 39 地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供
広島地域資源開発や観光マネジメント人材等に係る教育プログラムを開発し、新設のサテライトキャンパス（鯉城会館）において開講する。同プログラムの成果を検証し、社会人教育に係る本学独自の制度を検討する。

5 国際化に関する取組

- 40 事業方針の制定と国際交流センター〈仮称〉の設置
国際化を推進するため、総合的な事業方針を定めるとともに、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を一元的に統括するため、国際交流センター〈仮称〉の設置を検討する。
- 41 海外留学等の促進
学生が選択しやすい海外留学（短期を含む。）や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、海外協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。
〔数値目標：海外留学派遣学生数…130人（平成30年度）〕
〔数値目標：海外協定・提携校数…24校（平成30年度）〕
- 42 優秀な留学生の受入れ拡大
留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に海外協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。
〔数値目標：留学生受入人数…120人（平成30年度）（再掲）〕
- 43 外国人留学生と日本人学生との交流促進
日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会や研修等を開催する。

5 学生への支援に関する目標

(1) 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。

(2) 学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。
(3) 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。

6 大学連携の推進に関する目標

県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様な高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。

44 秋入学制への対応

本学大学院で実施している秋入学の実績や、他大学の議論や動向を踏まえ、適宜対応できるように検討する。

6 学生への支援に関する取組

45 学修支援

入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。

また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実で努める。

〔数値目標：退学者の割合（退学者数/在籍学生数×100）…3%以下（各年度）（各学部・専攻科）〕

46 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域社会における学生の実践活動（ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等）の単位化などにより、地域活動が必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。

〔数値目標：学外実習・学外実践等科目※履修率…95%以上（平成30年度）（各学部・学科）〕

※学外実習・学外実践等科目：インターンシップ、ボランティア活動、臨地実習、教育実習、博物館実習を含む。学科が科目指定。

47 課外活動支援

サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。

48 学生生活の支援

チューター制度を効果的に運用するとともに、学業履修状況が思わしくない学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応、心身に障害を有する学生や経済的な事情を抱える学生への支援を行う。

また、感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の健康維持に資する支援を行う。

49 学生の「こころ」の健康支援

メンタル面での問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイス等の運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。

※ピア・サポーター：学生同士の相談活動や学修支援等のピア・サポート活動を行う、あらかじめ研修を受けた学生。

※ピア・プレイス：心理的不適応等の諸問題を抱えた学生などが、学内で安心して過ごせる場。

50 就職支援

インターンシップ受入れ企業等の拡充、就職ガイダンスや企業説明会の開催などに加え、就職支援システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置によりきめ細かな支援を行う。

〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%以上（各年度）（各学部）〕

51 卒業生に対するキャリア支援

同窓会等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関するキャリアセンターの相談窓口機能を強化する。

7 大学間連携推進に関する取組

52 大学連携による地域の教育研究機能等の高度化

大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様な高度な期待に応えていくため、地域における大学連携の推進を積極的に行う。

また、一般社団法人教育ネットワーク中国※が主催する事業（単位互換、高大連携、生涯学習等）に参加し、同ネットワークとの連携を図る。

※一般社団法人教育ネットワーク中国：広島県内外の大学・短期大学・高等専門学校・教育委員会等によるコンソーシアム（正会員数：36）。

53 サテライトキャンパスの設置と活用

サテライトキャンパス（鯉城会館）を設置・運営し、大学院授業の一部を開講するなど、本学独自の教育活動や地域貢献事業を実施するとともに、県内他大学・非営利組織との連携事業を積極的に行う。（例：単位互換、就職支援、学生交流、産学交流、教員免許状更新講習、中高大連携、高校生等への情報発信など）

54 新たな共同教育プログラムの開発・実施

サテライトキャンパス（鯉城会館）の高度活用を図るため、県内他大学と連携して新たな教育プログラムを共同開発・実施する。（例：英語による教養教育科目、留学生日本語教育、大学院修士課程の社会人向け教育プログラムなど）

Ⅲ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。

特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。

また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。

2 研究実施体制等の整備に関する目標

研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネートや推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。

Ⅳ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創出（地域貢献に関する目標）

1 地域における人材の育成に関する目標

サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。

また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。

2 地域との連携に関する目標

(1) 県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専

Ⅱ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）を達成するため取るべき措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 重点的研究分野の明確化と研究推進

① 重点的研究分野の明確化

重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、地域産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。

【重点的研究分野】

- ア 地域産業の活性化に寄与する研究（食品、バイオ、環境、情報システム）
- イ 地域の再生・発展に寄与する研究（地域資源、企業経営、コミュニティ）
- ウ 暮らしの安心に寄与する研究（健康、保健、福祉）

(2) 学際的・先端的研究の推進

② 学際的・先端的研究の推進

複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた学内共同研究を推進する。

(3) 研究の質の向上

③ 第三者評価等の活用

認証評価機関による第三者評価等を活用し、研究の質の向上に取り組む。

2 研究実施体制等の整備に関する取組

(1) 産学官連携の推進

④ 地域における共同研究の推進と地域への還元

大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりなど、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、非営利組織、企業との共同研究を積極的に推進する。

(2) 外部研究資金の獲得支援

⑤ 競争的資金の獲得支援

科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。

【目標：科学研究費補助金の申請割合（応募数/教員数）…100%以上（平成30年度）】

【目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上（各年度）】

⑥ 受託研究の積極的受入

学外からの受託研究の受入を積極的に取り組む。

(3) 研究費の効果的な配分

⑦ 研究費の効果的な配分

学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）の配分について、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を総合的に評価して配分する。

(4) 研究費の適正使用の徹底

⑧ 教職員の意識醸成

説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。

Ⅲ 大学資源の地域への提供（地域貢献に関する目標）を達成するため取るべき措置

1 地域における人材の育成に関する取組

(1) 生涯を通じた学びの場の提供

① 地域の人材育成機能の強化

サテライトキャンパス（鯉城会館）において、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象に、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開催し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。

② 公開講座の質的充実

高齢社会における県民の高度な学習ニーズに対応した、質の高い公開講座を提供する。

【目標：公開講座受講者の満足度…80%以上（平成30年度）】

③ 大学施設等の地域への開放

図書館やグラウンド、体育館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。

2 地域との連携に関する取組

(1) 地域貢献・連携（COC）機能の強化

④ シンクタンク機能等の強化

門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。

- (2) 産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。
- (3) 地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。

V 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進め、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。

イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。

ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。

エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。

(2) 教職員の教育力等の向上に関する目標

ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。

イ 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に行う。

ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員的能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。

地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、新たな起業・創業に対する支援、食品・環境・医療・福祉などの分野における専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化する。

⑤ 地域連携・交流機能の強化

大学と地域が持つ資源を結び、活かすための連携・交流拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センターの機能強化を図る。

また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に活用し、地域の活性化に貢献する。

⑥ 知的財産の技術移転の促進

企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進する。

⑦ 産学交流の推進

企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。

⑧ マネジメント人材の養成

広島県や県内の大学、企業、市町と連携・協働し、企業経営の改善やグローバル化に資する人材の育成、並びに地域の文化資源や産品、観光資源をマネジメントし、地域のまちづくりや地域おこしに貢献できる人材の育成に取り組む。

(2) 地域貢献・連携活動の質的向上

⑨ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進

学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な課題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献・連携活動で学生を積極的に参画させる。

⑩ 地域貢献・連携活動の見える化

積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を推進する。

IV 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

(1) 組織運営の改善

① 組織運営体制の強化

社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、全ての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。

② 資源配分の重点化

今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。

③ 全学的な教学マネジメントの確立

教育運営体制を整備するとともに、効果的・効率的に教育プログラムを実施し、全学的な教学マネジメントの確立を図る。

④ コンプライアンスの確保

内部統制のための基本方針を策定し、法令の遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントに努める。

(2) 教職員の教育力等の向上

⑤ 多様な教育・研究人材の確保

任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。

⑥ 教員業績評価制度の適切な運用

教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。

⑦ 教員の教育研究力等の向上

教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FDを着実に実施するとともに、国内外研修制度の充実に取り組む。

⑧ 職員のマネジメント力の向上

「事務職員人材育成プラン」に基づき、専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD（スタッフ・ディベロップメント）※の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。

また、優秀な人材確保に向け、長期的視野に立った職員採用に取り組むとともに、人材育成の視点から目標管理評価制度※を導入する。

※SD（スタッフ・ディベロップメント）：職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

※目標管理評価制度：期初に設定した目標を基に自己の業務を遂行し、期末にその

<p>(3) 業務執行の効率化に関する目標 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を図る。</p> <p>(4) 戦略的広報に関する目標 教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 自己収入の改善に関する目標 法人運営の安定性及び自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。</p> <p>(2) 経費の抑制に関する目標 ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。 イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。</p> <p>(3) 資産の管理・運用の改善に関する目標 ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進するなど、その活用を図る。 イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。</p> <p>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、及び改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。</p> <p>4 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 危機管理・安全管理に関する目標</p>	<p>達成度を評価する制度。</p> <p>(3) 業務執行の効率化 ⑨ 業務執行の効率化 組織体制を不断に見直すとともに、業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、事務処理期限を見直すなど業務執行体制の効率化に取り組む。</p> <p>(4) 戦略的広報の推進 ⑩ 戦略的広報の推進 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。 また、本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、新たなメディア・ツールを活用した広報に取り組む。 ⑪ 多様な広報媒体の活用 本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、新たなメディア・ツールを活用した広報に取り組む。</p> <p>2 財務内容の改善に関する取組</p> <p>(1) 自己収入の改善 ⑫ 外部資金の獲得 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 〔目標：外部資金の年間獲得総額…2億円以上（各年度）〕 ⑬ 多様な収入源の確保 有料公開講座等の増設、商品化につながる産品に係る技術指導等収入、大学施設使用料収入など、多様な収入源の確保に努める。</p> <p>(2) 経費の抑制 ⑭ 人件費の抑制 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。 ⑮ 経費の節減 管理的経費を中心に契約期間の複数年化、契約方法の競争的環境の確保で経費の抑制を図る。特に、光熱水費については電気調整に係る入札実施や省エネ対策により経費の節減を図る。</p> <p>(3) 資産の管理・運用の改善 ⑯ 資産の適正な管理 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。 ⑰ 資金の適正な運用 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。</p> <p>3 自己点検・評価に関する取組</p> <p>⑱ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集 年度ごとや中間期における計画の達成状況を把握できるよう、各期の目標の具体的な設定に努める。また、客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。</p> <p>⑲ 自己点検・評価の実施と評価結果の活用 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による自己評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果（設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等）を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。</p> <p>⑳ 目標・課題の共有化 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公开发表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。</p> <p>4 その他業務運営に関する重要な取組</p> <p>(1) 危機管理・安全管理と人権侵害の防止 21 危機管理・安全管理</p>
--	---

危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。

(2) 社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。

(3) 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。

(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標

既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、施設設備の計画的な整備を行い、有効活用を図る。

事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程に基づく危機事象対応マニュアルを整備し、学生や教職員に対して安全教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る

22 人権侵害の防止

各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施する。

(2) 情報公開の推進

23 情報公開の推進

法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、県民に対する情報公開の一層の促進を図り、法的に義務化された事項以外についても、集約してわかりやすく積極的に公表する。

(3) 施設設備の整備・活用

24 計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮

計画期間中の施設設備の整備・活用力針を定め、年次整備計画を策定し、計画的な整備・活用を図る。
また、施設・設備の更新に当たっては、環境への負荷を抑えた機種の選定に努め、エネルギー使用の合理化に十分に配慮して行う。

25 ICTを活用した大学運営システムの整備

効率的・効果的な大学運営を推進するため、セキュリティの高い情報ネットワークシステム及び高精細遠隔講義システムなどを計画的に整備し、学生や教職員の有効活用を支援するとともに、情報倫理の醸成を図る。
また、遠隔講義システムの更新等に、サテライトキャンパス（鯉城会館）や他大学との連携について検討する。

26 学生の学修環境の整備

学生の自主的な学修活動を支援するため、自習やグループワークで活用できる教室等の充実、教育教材や実験実習用設備の計画的な整備、自習用ノートパソコンの貸出の拡大などに取り組む。
また、滞在型学修スペース（ラーニングcommons※）の整備・運用など、図書館の学修機能の充実に取り組む。

※ラーニングcommons：自律的な学修を支援し、知識の創造を促す、図書館の新しい学修空間

(4) 支援者との連携

27 ステークホルダーとの連携強化

保護者や卒業生、同窓会等の本学を取り巻くステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、本学の教育研究活動等に関する情報提供などに努めるとともに、連携の強化につながる方法について検討する。

28 卒業留学生組織

卒業（帰国）後も本学との交流を継続して行うことにより、優秀な留学生の受け入れや、本学や広島県域への国際的な理解の深化や支援につながる期待があることから、卒業留学生のネットワークづくりについて検討する。

別表

大学名	学部	専攻科	研究科
県立広島大学	人間文化学部	助産学専攻科	総合学術研究科
	経営情報学部		
	生命環境学部		
	保健福祉学部		
広島県立大学			経営情報学研究科

備考 広島県立大学は、博士学位論文審査猶予期間又は博士学位論文審査が終了するまでの間、存続することとする。